

太宰府市自治基本条例 アンケート調査結果

《調査概要》

調査対象：市にお住いの18歳以上の方1,000人を無作為抽出

調査期間：令和2年12月1日～21日

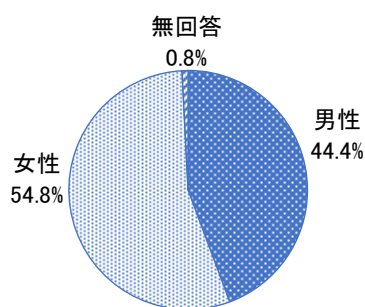
調査方法：郵便配布、郵送回収

回収数：487票（回収率48.7%）

あなた自身のことについておたずねします。

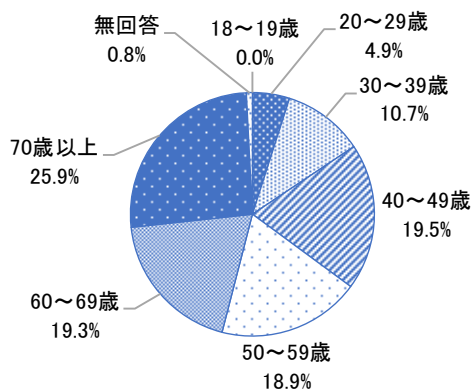
問1 あなたの戸籍上の性別はどちらですか。（1つに○）

項目	人数	%
男性	216	44.4%
女性	267	54.8%
無回答	4	0.8%
合計	487	100.0%



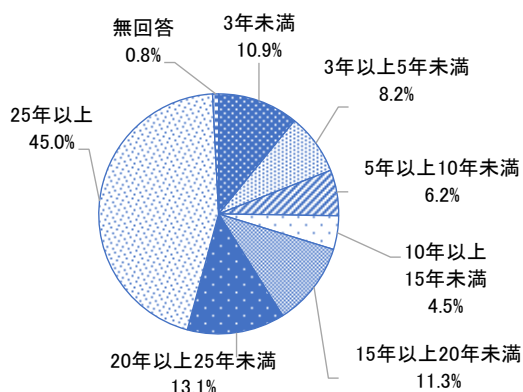
問2 あなたの年齢は何歳ですか。（1つに○）

項目	人数	%
18～19歳	0	0.0%
20～29歳	24	4.9%
30～39歳	52	10.7%
40～49歳	95	19.5%
50～59歳	92	18.9%
60～69歳	94	19.3%
70歳以上	126	25.9%
無回答	4	0.8%
合計	487	100.0%



問3 あなたは太宰府市に住んで何年になりますか。(1つに○)

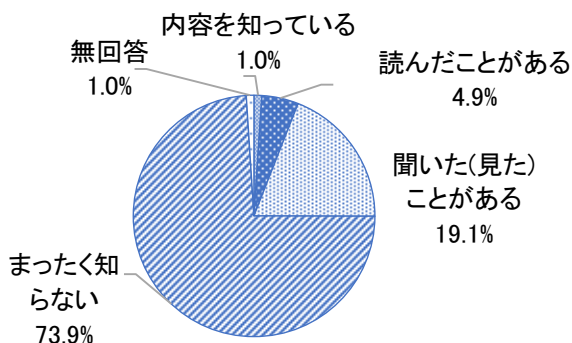
項目	人数	%
3年未満	53	10.9%
3年以上5年未満	40	8.2%
5年以上10年未満	30	6.2%
10年以上15年未満	22	4.5%
15年以上20年未満	55	11.3%
20年以上25年未満	64	13.1%
25年以上	219	45.0%
無回答	4	0.8%
合計	487	100.0%



太宰府市自治基本条例についておたずねします。

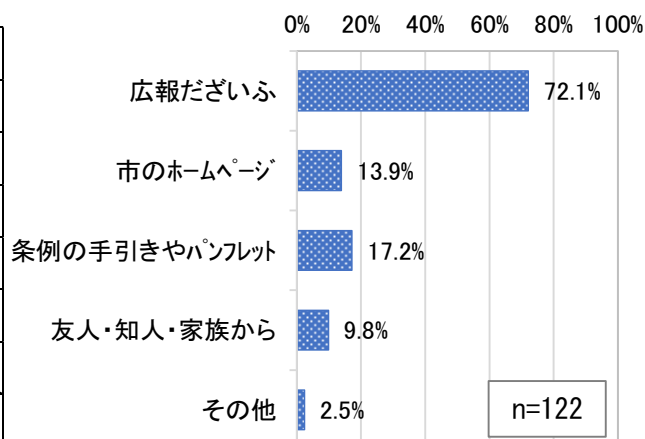
問4 「太宰府市自治基本条例」を知っていますか。(1つに○)

項目	人数	%
内容を知っている	5	1.0%
読んだことがある	24	4.9%
聞いた(見た)ことがある	93	19.1%
まったく知らない	360	73.9%
無回答	5	1.0%
合計	487	100.0%



問5 問4で1～3と回答した方におたずねします。「太宰府市自治基本条例」を何で知りましたか。(当てはまるもの全てに○)

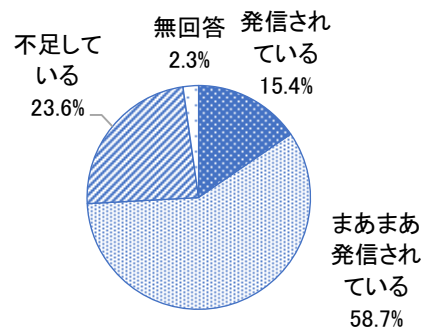
項目	人数	%
広報だざいふ	88	72.1%
市のホームページ	17	13.9%
条例の手引きやパンフレット	21	17.2%
友人・知人・家族から	12	9.8%
その他	3	2.5%
合計	141	
問4で1～3と答えた方	122	100.0%



市政の情報についておたずねします。

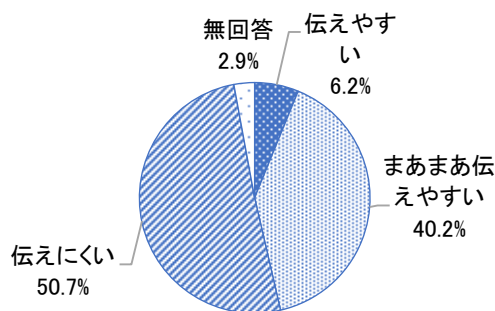
問6 市からの情報発信は十分に行われていると思いますか。(1つに○)

項目	人数	%
発信されている	75	15.4%
まあまあ発信されている	286	58.7%
不足している	115	23.6%
無回答	11	2.3%
合計	487	100.0%



問7 市政への意見や気づき等がある場合、市に伝えやすい環境にあると思いますか。

項目	人数	%
伝えやすい	30	6.2%
まあまあ伝えやすい	196	40.2%
伝えるにくい	247	50.7%
無回答	14	2.9%
合計	487	100.0%



問8 市と市民が情報共有を進めていくために課題だと思ふことがあれば教えてください。

- ・ 私達の区は高齢者が多く、組長制もむずかしくなりつつあると思います。自分達の事で精いっぱい情報共有は回覧板に頼るのみです。
- ・ 情報発信をわかりやすく、もっと頻繁にする方がいいと思う。
- ・ 市民対象とする行事があるのか？あるのならば広報が不足してないか？市民が利用する場所に情報の広報が必要と思うが公民館くらい？しか公共の場思いつかない。そのような場所の利用も今自分はしてない。町費払ってないところには市政だよりも入らない住民税はしっかりとられているのにおかしい！！
- ・ 学生等(大学含)も多いと思うので、学生や若者に伝わりやすい形で発信してもらえるとありがたいです。

- ・ 緊急通報（災害などで、エリア発信されるお知らせ）が他自治体より遅い。エリアに居ながら受信できないなど、IT環境の整備が必要。
- ・ 市が街づくりをどう考え、行おうとしているのかの発信をしてほしい。メディア等を使う必要を感じる。
- ・ 市側からのより積極的・具体的な投げかけが必要。
- ・ 手軽な連絡手段。高齢者への配慮。
- ・ 若者が興味を持てるような情報共有の仕方が必要だと思います。
- ・ 自由に情報を知る事が出来るシステム。
- ・ 子育て支援に力を入れて若年層を太宰府市内にとどめる。
- ・ 市に何か言いたい事があっても窓口がわかりません。
- ・ 距離感。
- ・ 市民の市政参加への意識を高める。
- ・ 地域との交流。
- ・ ①情報発信の手段、ツール。②情報発信の頻度、内容。
- ・ 窓口の整備(具体的に周知する)。
- ・ 公民館活動をしていないと、広報誌以外の情報はわからない。
- ・ たまにスピーカーで、何かしらの情報を報送しているが、反響しすぎて、殆ど内容が分からない。頑張っけて聞きとろうとしても何を言っているか分からない。
- ・ 多くの市民へ情報が伝わるように、情報発信ツールを増やす。
- ・ 市からの情報発信力、市民への説明。
- ・ 適度な情報発信。
- ・ 市からの情報発信をもっと活発にすべき。
- ・ 地域への発信を積極的に行うこと。地域での説明会の開催を多くもつこと。
- ・ 情報発信が弱く感じる。市長等からの情報がデスクローズされていないように感じる。
- ・ 情報発信の手段。市役所に行けば、いろいろな情報を得られるが、それ以外では、情報不足になる。
- ・ 市民への認知度アップが必要。
- ・ 問6で唐突に情報発信について問われるが、主語がないため、問6、7、8が自治基本条例の情報発信が十分であるのか、市政情報全般について十分であるか問うているかわかりにくい。市政情報はネットがある現代、十分に共有されている。
- ・ 情報ツールが少ない。市政だよりにたよりすぎ。町内会の利用を考えるべき。
- ・ 市役所までが距離があり遠いため支所のような施設が近くにあればよいと思う。
- ・ 市民が注目するような公報等の見出し、編集をして、内容をより深く見る読むようなものに。
- ・ 秘匿義務。

- ・ 市長が新聞・TV を活用する。
- ・ 市の新聞の発行回数が少ない。
- ・ 条例の周知活動の強化。
- ・ 議員の公報活動の推進。
- ・ 市の職員が現地を調査に来ないことが多くある。
- ・ 生活第一の都市づくり。
- ・ 情報共有すること自体が永遠の課題だと思います。
- ・ 市からのアプローチも大切だが、市民の方も自分のこととして積極的に情報を知ろうとする姿勢が大切。また、それが欠けている様に感じる。
- ・ 共有できている人と共有できていない人の差がありすぎる。
- ・ 情報共有する為のスペース。物理的に紙や電子上等。
- ・ 市役所の外に、目安箱の設置。
- ・ 私が知らないだけかもしれませんが、HP等で目安箱等があれば良いと思う。
- ・ 市長と各自治会との交流の場を続けて欲しい。
- ・ 市の積極的な意見を聞こうとする姿勢。
- ・ 自治会等を通して生活面については、困ったことや意見を伝えやすいと思うが、学校のことなどはPTAを通してお願いしても一方通行で回答しないことが多い。
- ・ 市と市民の話合いを持つ事。
- ・ 市のホームページに意見、感想の受け付けボックス、又は、市の施設にご意見箱の設置と、その後市の広報誌への掲載。⇒（既に実施していたら失礼でした。）
- ・ もっと市民と市が話せる場が必要ではないかと思う。
- ・ コミュニティの回覧板に情報紙等をつけて見てもらう。
- ・ 不特定で少数でもいいから、ヒアリングすることをしてほしい。
- ・ 市民としての意見を言う場がほしい。
- ・ 市に対して意見・要望があっても伝える方法を知らないし、それを受ける受け皿も整っていない。
- ・ 窓口がどこか不明。市に伝えた後の早い対応とその結果、内容の公表。例：市政だより掲載など。
- ・ 市民の投書・苦情・希望など受付られた電話の内容とそれに対する市の対策も広報で知る事ができれば良いのではないかと思う。コロナ患者の情報ほどの放送局でも福岡市・北九州市のように太宰府市も属する場合は知らせて欲しい。
- ・ 市の方々が市民の生活状況を正しく理解し、対応を柔軟にしていけるかどうか。
- ・ 声の大きな誤った主張をどのようにして排除するか。
- ・ SNS を使って意見交換できるようにしてほしい。
- ・ 日常会話。
- ・ 普段から市民が思っている事、疑問点等の吸上、手段。市からの情報の提示方。
- ・ 市会議員の活動が鈍い様に思う。

- ・ 小さな意見も取り上げ審議される環境作り。
- ・ 自治会の充実と市民の協力。
- ・ 市議会参加をよびかける。意見が出れば、回答する。一度意見書を出しましたが、回答が有りませんでした。
- ・ 市と市民の意見交換会を数多く開くこと。
- ・ 意見の表明、意見の提案を行う場や機会が、何をもってしたらいいのか分からない。
- ・ 自治会長に一任して問題があっても、市民の意見は反映されないのもどかしさを感じています。
- ・ コミュニティ課がもっと行き易い所にして欲しい。情報広報を含めて。
- ・ 公民館単位の市政報告、意見交換会。
- ・ 平日と土日の壁と思います。何かをたずねたい時、土日祝だったり…(月に2度ほど土曜日のAM開けてくださってますが…)
- ・ 市と市民との接点があまりにも少ないように感じます。市と市民との共有課題としては全国にも知れている観光を課題として市民に提起してはどうでしょうか。
- ・ 市民が必要とする情報と市が発信したい情報が異なる。市民が市に対して発信する際、匿名のものをうけいれることを市が宣言すべき。
- ・ 自分が働いている市の情報の方が多く接する機会があります。住んでいる市の事がよくわかっていない自分もだめだと思う。窓口に行かなくても思った事を気軽に伝えられる部署があったらいいと思う。
- ・ 市民の意見が言いやすい環境…半年に一回とか太宰府市の道路の改善、公園の整備(してほしい)。市民ひとりひとり言いやすくスーパーとかドラックストアとかに意見箱がほしい。公民館？
- ・ 情報の収集方法(提供者が提供しやすい様に各公民館等に情報ポストを設置して月を決めてジャンル分けして)
- ・ 市民の声を聞く態勢を十分に整える。
- ・ 気軽に意見を言う場(窓口)がない。
- ・ 意見メール等市民が市に対して発信できるようにしたいです。
- ・ コミュニケーションをいかに取るか！
- ・ 広報だざいふほとんど読まない。経費かけすぎ(福岡市の同紙と比べ)。回覧版は見る。情報の充実化も一考か。パソコンはやるので興味を持つ情報は、見る。
- ・ コロナ禍で自治会の集まり等がむずかしくなりました。自治体の活動や市の情報は回覧や広報で知るばかりです。私はパソコンは使いますが、もっと広く、お年よりでも知る方法を考えてほしいです。
- ・ 私の住んでいる所は自治会に入っていない為、広報誌の配布や回覧板もない為、必要な情報を得る事ができません。その様な地区にはどの様にして情報を発信していただけるのでしょうか。自治会に入っても回覧板はくる様にしてほしい

い。

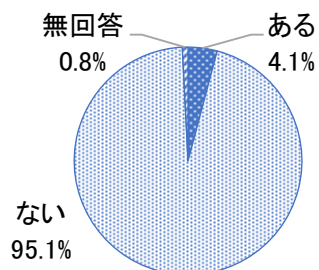
- ・ 市政だよりが分かりづらい。
- ・ 市政だよりにだけにたよるのではなく五条駅、太宰府駅等に看板等掲示してみたいかがででしょうか？市政だよりは「各家庭に配れば終わり」ではないと思います。各家庭をたずねて確認する事も大切かと。
- ・ 広報の有り方。
- ・ 広報だざいふ以外情報を受ける手段がない。
- ・ 広報等で、問 7 に関し、具体的、わかりやすく手段を記載してもらえば幸いです。
- ・ 自治会を通して毎月広報誌が配られてきますが、毎月内容が同じに見えて、よく読んでいません。レイアウトに工夫が必要と思います。
- ・ だざいふたよりが届きますが、もっと身近なる事を発信してほしい。
- ・ 以前住んでいた市と比べて、広報はカラーで分かりやすいとは思いますが、どうしても全部読む気になれない。SNS で発信の方をもっと積極的にするべきだと思います。
- ・ 広報だざいふ” が発行されているのは見る。
- ・ 「広報だざいふ」の編集を改訂して、双方向に情報のやりとりができる形式をとり入れてはどうか。予算、地域性など多数が少数意見に配慮して公開できるか否か判断。
- ・ SNS の充実。賃貸の人にも情報が欲しい。回覧板的なものがないから、資源ゴミの日がわからない。
- ・ ネットやSNSなどで情報が欲しいです。
- ・ 例えばSNS (Facebook とか) ある程度の Security が担保された Free な Community Tool。
- ・ 地域コミュニティの推進。ICT のさらなる活用。
- ・ ネット上に掲示板があれば良い。
- ・ 今何を、更に今後何を議論、審議していくのか。そしてその資料等を前広に発信してほしい。インターネットでも可。
- ・ LINE 等も活用して欲しいです。
- ・ インターネットやアプリの充実。
- ・ インターネットでの意見、要望及び情報発信の強化。
- ・ 市民が知る機会が無い(特に 10~20 代)、SNS や、駅の掲示板などで情報を発信していくこと。
- ・ 若い世代へはインターネットの活用。
- ・ HP でなく、もっと SNS を使って簡単に共有出来ればいいかなと思います。
- ・ 災害時等 SNS などもっと活用してほしい。
- ・ 市役所のホームページのわかりやすさ。今のままでも充分ではありますが、他は思いつかないので。

- ・ アプリやHP等の充実。来庁せずに手続きの出来る仕組みの開発。
- ・ ホームページや駅前掲示版、図書館などの施設などの積極的な活用。
- ・ もっと見やすい(検索しやすい)HPにして、HPを見てたどっていけば知りたいことがわかるようにしてほしい。「ざっくり→詳細」たどりやすいように。
- ・ コンビニ(ネット)で住民票等が取れるようにしてほしい。ネット(HP)の充実。
- ・ 今後はネットでも情報発信できる様なれば良いし、又、共有する為には、ネット発信と市報にも載せて欲しい。高齢になったら、文章(紙)が見やすい。
- ・ 情報提供が的確にできているとは思わない。
- ・ 市民の意見が届くすべがない。
- ・ 市との距離を感じる。また、情報提供や情報共有のしくみ等が分からない。
- ・ 従来通りのやり方では一方通行になると思う。
- ・ 渋滞の解消。
- ・ 市の職員の対応が悪い。
- ・ 情報発信が少ない。
- ・ 時々、市役所に相談に行くが対応する人によっては不満を感じることもある。
- ・ (別の話ですが)中学校給食を作って欲しいです。中学に給食ないなんて引越前は知らず…。とても不便です!!すみません。
- ・ 市から上から目線での考えや物言されるとすでにスタートラインにすら立てないあきらめ気味になります。
- ・ 分かりません。(同意見が他3件)
- ・ 私自身、自治基本条例を把握出来ておりませんので、まず私自身が自治基本条例を勉強させていただきます。
- ・ 「老人の町」と思いますが、若い人たちの力、特に主婦たちの力を貸りてください。
- ・ 国分寺入口交差点の学校へ往復する方向のみの信号青時間が10秒程と短かすぎるため新1年・2年と小さい子が走ってしまい、危ないので登校7:30~8:15だけでも長くして下さい。
- ・ 市職員の工夫と努力、応用力が足りない。
- ・ サービスの意識。
- ・ 特になし。(同意見が他5件)

市民参画についておたずねします。

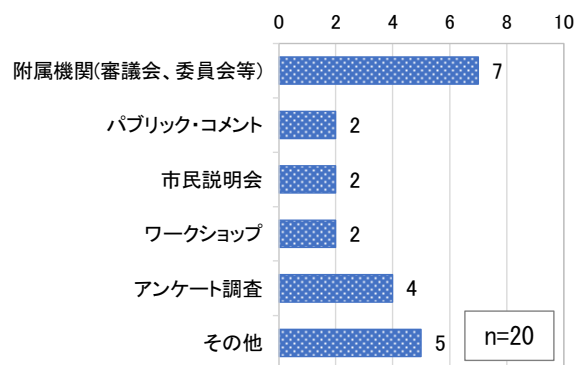
問9 市の計画策定などの際に、意見を述べたり、参画したことがありますか。
(1つに○)

項目	人数	%
1 ある	20	4.1%
2 ない	463	95.1%
無回答	4	0.8%
合計	487	100.0%



問10 問9で1と回答した方におたずねします。どのような場（方法）で意見を述べたり、参画しましたか。(当てはまるもの全てに○)

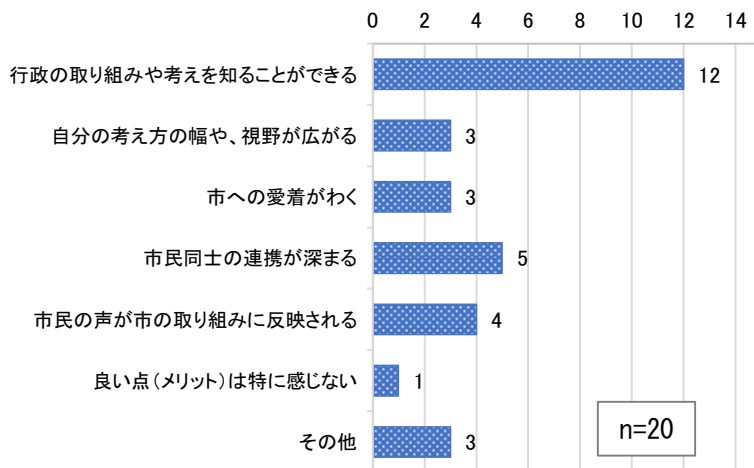
項目	人数	%
附属機関(審議会、委員会等)	7	35.0%
パブリック・コメント	2	10.0%
市民説明会	2	10.0%
ワークショップ	2	10.0%
アンケート調査	4	20.0%
その他	5	25.0%
合計	22	
問9で1と回答した方	20	100.0%
無回答	1	



問11 問9で1と回答した方におたずねします。参加したことで感じた市民参画の良い点（メリット）・悪い点（デメリット）はありましたか。（当てはまるもの全てに○）

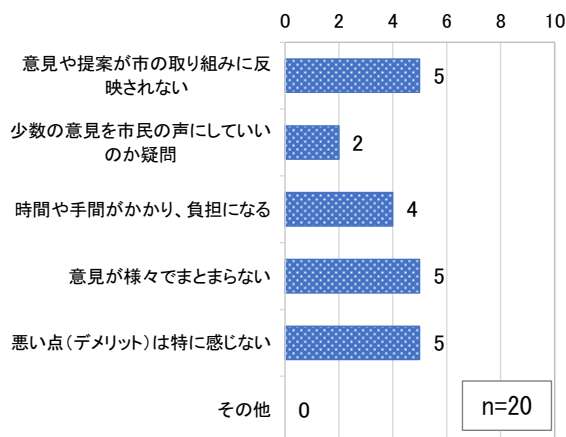
良い点（メリット）

項目	人数	%
行政の取り組みや考えを知ることができる	12	60.0%
自分の考え方の幅や、視野が広がる	3	15.0%
市への愛着がわく	3	15.0%
市民同士の連携が深まる	5	25.0%
市民の声が市の取り組みに反映される	4	20.0%
良い点（メリット）は特に感じない	1	5.0%
その他	3	15.0%
合計	31	
問9で1と回答した方	20	100.0%
無回答	2	



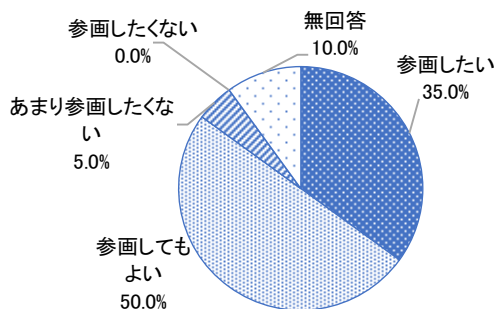
悪い点（デメリット）

項目	人数	%
意見や提案が市の取り組みに反映されない	5	25.0%
少数の意見を市民の声にしているのか疑問	2	10.0%
時間や手間がかかり、負担になる	4	20.0%
意見が様々でまとまらない	5	25.0%
悪い点（デメリット）は特に感じない	5	25.0%
その他	0	0.0%
合計	21	
問9で1と回答した方	20	100.0%
無回答	3	



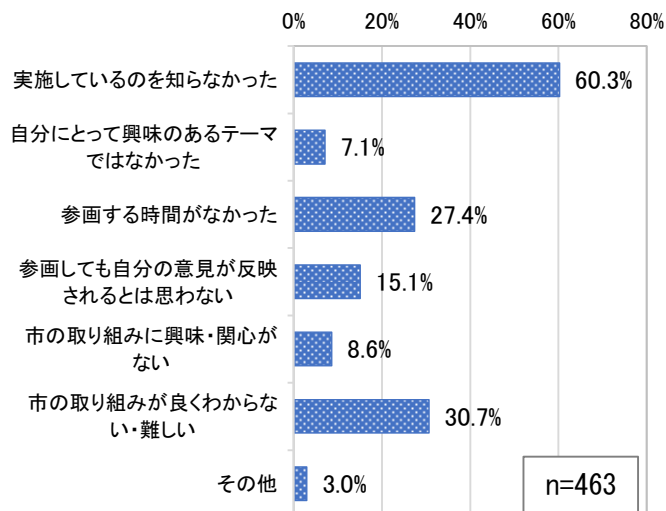
問 12 問9で1と回答した方におたずねします。今後、機会があれば、もう一度参画したいと思えますか。(1つに○)

項目	人数	%
参画したい	7	35.0%
参画してもよい	10	50.0%
あまり参画したくない	1	5.0%
参画したくない	0	0.0%
無回答	2	10.0%
合計	20	
問9で1と回答した方	20	100.0%



問 13 問9で2と回答した方におたずねします。参画したことがない、あるいは参画しなかった主な理由はどのようなものですか。(当てはまるもの全てに○)

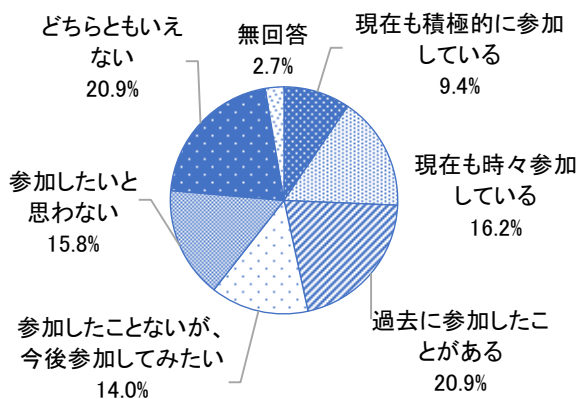
項目	人数	%
実施しているのを知らなかった	279	60.3%
自分にとって興味のあるテーマではなかった	33	7.1%
参画する時間がなかった	127	27.4%
参画しても自分の意見が反映されるとは思わない	70	15.1%
市の取り組みに興味・関心がない	40	8.6%
市の取り組みが良くわからない・難しい	142	30.7%
その他	14	3.0%
合計	705	
問9で2と回答した方	463	100.0%
無回答	9	



協働についておたずねします。

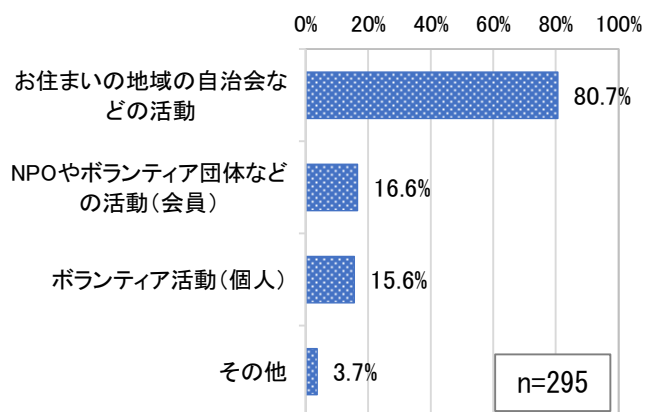
問 14 まちづくり活動（自治会・市民活動団体・ボランティア活動など）に参加したことがありますか。（1つに○）

項目	人数	%
1. 現在も積極的に参加している	46	9.4%
2. 現在も時々参加している	79	16.2%
3 過去に参加したことがある	102	20.9%
4. 参加したことないが、今後参加してみたい	68	14.0%
5. 参加したいと思わない	77	15.8%
6. どちらともいえない	102	20.9%
無回答	13	2.7%
合計	487	100.0%



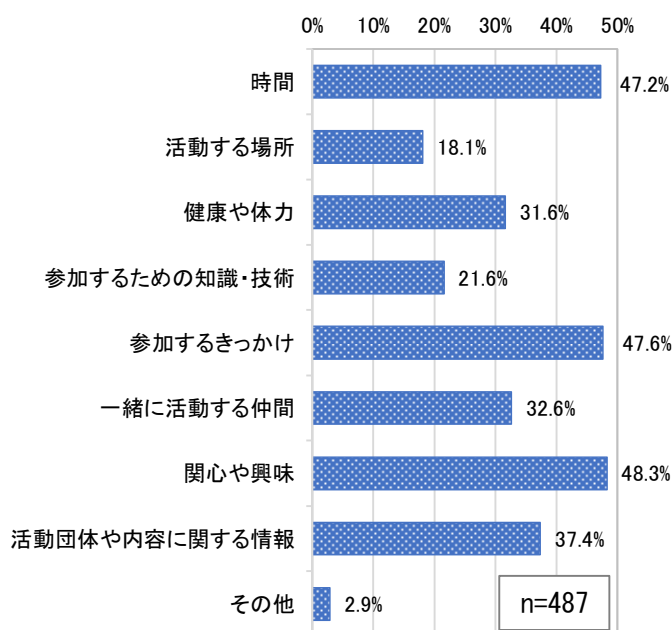
問 15 問 14 で 1～4 と回答した方におたずねします。参加したことがある（参加したい）活動はどれですか。（当てはまるもの全てに○）

項目	人数	%
お住まいの地域の自治会などの活動	238	80.7%
NPO やボランティア団体などの活動（会員）	49	16.6%
ボランティア活動（個人）	46	15.6%
その他	11	3.7%
合計	344	
問 14 で 1～4 と回答した方	295	100.0%
無回答	2	



問 16 まちづくり活動をするにあたって何が課題だと思いますか。
(当てはまるもの全てに○)

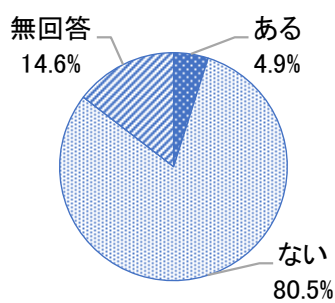
項目	人数	%
時間	230	47.2%
活動する場所	88	18.1%
健康や体力	154	31.6%
参加するための知識・技術	105	21.6%
参加するきっかけ	232	47.6%
一緒に活動する仲間	159	32.6%
関心や興味	235	48.3%
活動団体や内容に関する情報	182	37.4%
その他	14	2.9%
回答数の合計	1399	
合計	487	100.0%
無回答	25	



条例の見直しについておたずねします。

問 17 「太宰府市自治基本条例」の条文や運営について、見直すべき点がある
と思いますか。(1つに○)

項目	人数	%
1. ある	24	4.9%
2. ない	392	80.5%
無回答	71	14.6%
合計	487	100.0%



問 18 問 17 で 1 と回答した方におたずねします。見直すべきと考える条文とその内容をお教えてください。

条文	内容
-	解説自体がわかりづらい。基本条例を読んでどれだけの人が理解出来るのか。条例の見直しよりも、どういう町を作りたいのか、意見をもっている人はたくさんいると思います。市に個人が伝えやすい方法を考えるべきです。
-	全体的に抽象的でよくわからない。具体的にどうすればよいのかとかわかりやすくしてほしい。
全文	条例として出すものなので仕方ないとは思いますが、政策の柱が明確に見えてこない。(読み方によっては、どうにでも受け取れる…) 誰が主体なのか、どう支えようとしているのか…など。
全部	当り前の事を難しく表現。読んでいても眠気がさして頭に入らない。もっと卒直に、平易な表現で。
-	全体的にもっとわかりやすい方が良い。簡けつにしてもらいたい。
-	内容がわかりにくい。
-	基本条例そのものの情報提供が弱いと感じます。
全般	市長、議会、職員等の目線が上であり、日本全体もそうなっている。納税は市民、国民の義務であるが、その市民、国民に対して上からの目線しかない行政に何ができるのか…
前文	自然、歴史、文化に固執しすぎているのではないか。
3 条 5 号	協働の定義が、抽象的で内容が不明瞭。もっと具体的に定義しないとわからない。
3 条 6 号	どのようなものをコミュニティと定義しているか不明瞭。もっと具体的な名称等を列挙すべき。
3 条 5、6 条	コミュニティや協働に関する条文の定めがあるにもかかわらずその定義が不明確、記載が不足している。
9 条	議会の目的、意義を具体的に明確にする事。具体的な事の記載がないからわからない。他の条文も具体的な事の記載がないからわからない条文が多い。例、5W1H で記載する事。いつ、どこで、誰が、何を、どうやって→→どうなった。
13 条	市政が行う業務をコミュニティに押し付けることがあってはならない。
13 条	コミュニティ…日本語で表現し、伝えるべき。
13 条 2、3 項	必要なし。破棄すべき。太宰府市に太宰府市安全維持法が施行されないことを願う。

6章 市民参画 の原則	①別の条例があろうかと思いますが「自治会」との関連を追記してはどうでしょうか。②別件ですが、「太宰府市個人情報保護条例」に関連し、現在町内に「住所」「氏名」が記載された「掲示板」を設置してありますが犯罪に利用されることが心配です。撤去するか単なる「掲示板」に変更すべきと考えます。ご検討下さい。 ※「掲示板」の件、市報などなんらかによりフィードバックして下さい。
16条	「個別型」の住民投票制度では機動的でない。住民投票が必要な状況にスムーズに対応できるような制度にすべきだと思う。
住民投票	外国人に住民投票権絶対反対。
17条	太宰府市自治基本条例であり、細部の条例がない。青葉台では、のら猫の問題で3年半前から、のら猫にえさをやる人がおり、年間4回に渡り子猫が生まれ、年に10匹位は増えて行きました。議員に回りの市にのら猫の条例を作っているか、調べて戴いた所、筑紫野市、大野城市、春日市は、のら猫の条例を作っております。内容は(のら猫にはエサをやってはいけません、飼うからには必ず去勢手術を行い、家の中で飼いましょう。)以上のような条例がある事によって歯止めになり、最底限のルールは保たれます。ぜひ作って戴きたい。
27条	自衛隊、消防、警察としっかり明記したほうがよいと思います。(相互に連携)少し表現があいまいな気がします。それから、深読みしてないのですが、広報活動という条例を入れてはいかがですか。
27条	私の地区の公園(筑陽学園横)は、清掃活動をして1週間を過ぎれば雑草が生え普段より子ども達も遊ぶことが出来ないほど荒れた状態で、いざ非常時に集合しても役に立たないのではと思っていましたが地盤改良等のお願いほどの様にしたら良いのかと考えていました。安心安全な公園の確保をお願いしたいです。
-	運用については、見直すべき点、改善点があるのではないかと。具体的には不明。
-	上下水道料の値下げ。市民税の値下げ。その他福祉向上施策。

問 19 「太宰府市自治基本条例」に対するご意見・ご要望があれば、ご自由にお書きください。

- ・「太宰府市自治基本条例」が市政の根幹であるのであれば、「太宰府市自治基本条例」そのものと、その具体的内容をもっと市民に周知し、理解させるよう取組むべきと思われる。
- ・住みやすい街作りに市長はじめリーダーシップを発揮して取り組み、それに市民が積極的に参加する太宰府市になることを期待します。
- ・基本条例があるのは知っていたが、内容は興味なく、知らなかった。同封された手引きをもっと市民に拡げるべき。住民にもっと、郷土を愛する心、気持を持ってもらいたい。職員にその意識が欠けているのではと思える者が多く感じる。
- ・基本条例が作られたときと現況を照らし合わせて、変えるべきは変える取り組みが必要。
- ・この条例で何を目指したのかわからない。何か成果があれば、具体例をわかりやすく示すべきではないか？それが市民に伝わり、理解されることで市民の活動がうながし、市の発展につながる。条例でも重要な位置づけにある議会(議員)、市長(と市職員)が日々の生活で見えない。互いに想いがあっても伝わらないと不満になる。条例を活かすためにも、作った市長・議会がまず積極的に見える所で活動してほしい。想いを伝えあいたいですね。
- ・従来閉鎖的議会、市政運営が、この基本条例が設定され、各人の役割が明確になり参画意識が高まった。楠田市長に期待しています。
- ・条文はとても立派だけど、運用の方法だと思う。今のやり方では、災害や事故がおこってから一部の人だけが知っていた問題が明るみになるということになると思う。
- ・全体的に内容が難しく、伝えたい事がよく分からない印象を受けました。本当に困っている時に助けてくれる場所ではないと思っているので、特に期待もしておりません。市に問い合わせても何もできませんと言われるだけです。生活困窮者の声を聞いて助けてくれる場はないです。
- ・市民が意見を言いやすく、反映させる事が出来、住みやすい太宰府市にして欲しい。
- ・条例がもっと身近に感じられるようになるといいと思います。(保育所の待機児童が多すぎます。何とかありませんか。)
- ・とても住みやすい街なので、よりよい仕組みをつくって行って下さい。
- ・基本条例に興味を持つ工夫が必要ではないでしょうか？
- ・結局お役所文章。難しい事を並べ立てて何が聞きたい本質なのか分からない。この長い条文を読んで理解して意見しろと言っているのか？単的な問題をあげて意見を聞く様にして欲しい。法律家に聞く様な事を並べ立てて意見を聞いただけの事実にして欲しくない。これがこう変わりましたどう思いますか形式にして頂きたい。収入減が少ないのに職員の給料が高いのが問題(福岡他市と比べて)。街

が暗くて危険。

- ・良い条例だと思うので、住民が条例を理解し、より住みやすい太宰府市になってもらいたい。
- ・「条例」を文章化することは、大変な作業だと思います。憲法の下、議会制民主主義が健やかに行われる町になってほしいです。「条例」にしばられること無く、活用して行けると良いと思います。
- ・市長、市議さん達が条例通りに運営していると、胸を張れるのであれば大丈夫じゃないでしょうか。
- ・第1条「市民福祉の向上」、第3条・3号「まちづくり」第27条「危機管理」一番身近で生活していく中で重要な事なので、老後、一人で生活している人、働けない環境にある人、まわりに頼れる人がいない人などが安全に、安心して生活できる環境が保障される市であって欲しいです。
- ・基本条例を意識して、市行政、施策等に関心をもって臨みたい。
- ・市政へこのようなことを書いても何も変わらない、変えようもしない。自治とは、名ばかりの権利を与え、義務を押しつけることなのではないでしょうか。
- ・これから5年10年15年先を考えて自治基本条例を作成する。
- ・条例のようなものはやはり抽象的なので、なじみにくい。具体的に自分たちの生活になるがあるのかをしっかりと伝えてほしいと思いました。
- ・太宰府に住んでまだ5年足らずだが、天満宮・お寺まわりくらいしか太宰府にはない印象。はじめて基本条例たるものを読んだ。ただ今の時代に市民の責務とか強制されるような文章があるのにびっくりした。まあ例条としての基本的な文章をただ並べただけという印象。
- ・条例の必要性がよくわからなかった。努力義務であったり、あたりまえのことが書かれていたり…罰則はないので、何のためにあるのかなと思った。条例を周知させることより医療や福祉に力を入れてほしいと思った。
- ・条例条文など言い廻しが難解で全く理解しようと思う感じがしない。町づくり活動と結びつかない。
- ・今のが100点だと思ってはいけないと思います。少しでもよりよい町づくりをするにはどうしたらよいかを考えて実行していただきたいと思います。
- ・手引きにおいて、しっかり解説してくれたのが大変ありがたかった。用語まで解説してもらえたのが良かった。ですます調で書いてもらったのも良かった。公文書はいつも難しい印象がある。
- ・カタカナはやめてほしい。ニーズ、コミュニティ、パブリック・コメント等、調べないとわからないカタカナでなく日本語で表現してほしい。
- ・役所関係の文章は理解しづらいので面倒で細かい所まで見ません。条例等見ただけで読む気がなくなります。
- ・条例文と手引きを3~4度読み返しました。むずかしい言葉で書いているので手引きが必要なのでしょうか。手引きが必要なくなるやさしい言葉で書かれた条例

をめざすのはいかがでしょうか。

- ・長すぎる。読むが時間かかる。続けっ読むのは大変でした！
- ・もっと簡潔にしてほしい。
- ・正直、よく分かりません。
- ・自治基本条例がどうあるべきかよく理解ができないため見直すべき点を指摘できません。
- ・よくわからない。
- ・行政に、関心がある人は、文章など、ある程度理解されると思います。が、ほとんどの人は、むずかしすぎてわからないと思います。(と無関心である)
- ・すみません。ゆっくり読む時間がありません。
- ・よくわからない。一般人から見れば当然のことしか書いていない。そもそも説明も受けていないし、何のために必要なのか一般人には理解できない。
- ・現在の知識と情報では、意見や要望は出来ませんでした。申し訳ございません。
- ・これ迄、精通してないので、不明。(突然、回って来て、十分な理解が出来ない。)
- ・今回初めて詳しい内容を知りました。今後も市政に関心を向けて市民の一員として参加意識をもっていきたいと思ひます。
- ・文章ではわかりにくいところがあるので DVD での説明(配布)などしてもらいたい。
- ・「太宰府市自治基本条例」という物があるという事を知らない人も多いので多くの住民に理解できるようにインターネットを中心に普及させる事が大事。60 才以上の高齢者は、自宅にパソコンを保有していない人が多いので、町の掲示板、回覧板、新聞、チラシ等で案内する事が大切。
- ・何度も「手引き」をよみましたが、何が問題となるのかよくわかりませんでした。わからないゆえの②です。
- ・条例と解説を熟読しないと一概には言えません。各条項毎に解説がしてありますが解説の内容を広く市民に周知徹底することが意識の昂揚に役立と思ひます。
- ・子どもでも理解できるような、そんな条例まんが(絵本)的みたいなものがあるといいです。
- ・自治基本条例という言葉やその内容について初めて今回知ることができた。日頃からの情報が不足している気がしている。日頃からの情報発信を今以上に実施すると共に私個人としては自治基本条例に関心をもって生活をしていきたいと思ひう。
- ・全ての条文が難しい言葉で書かれています。分かりやすい言葉の解釈本等を作成されてはいかがでしょう。それを毎月の広報誌に 1 条ずつ解説を掲載してはどうでしょう。
- ・初めて見ましたので、意見を述べるまでになってない。もっと市民にわかりやすく、情報公開して欲しい。
- ・このような条例があることを全く知りませんでした。太宰府市は、もっと市長、

議員が、積極的に、市民へ発信してほしいです。例えば、この条例が出来て、太宰府市がどのように改善されたかなどです。他の自治体は、レポート配ったり、学校と連携して通学路の安全をいっしょに考えてくれたり、市民とのコミュニケーションが多く見られます。太宰府の議員の方も、頑張ってくれてるとは思いますが、伝わりません。SNSでもレポートでもいいです。発信して下さい。学校や地域に出向き、生の声を聞いて下さい。

- ・市民に条例を作成する時に広く意見を聞き、内容を広報等で市民に公開して、各自治会に出すべきと思う。
- ・カンタンな自治基本条例を作成したら！
- ・「太宰府市自治基本条例」の内容を市民が理解、認識出来る様、公報紙面に各項目別に毎月号に分けて(シリーズ化して)理解しやすい文言で掲載するのはいかがでしょうか。
- ・一般市民にもっと知ってもらえる良い方法を検討して欲しい。
- ・高年令にも判りやすく漫画みたいなもので。
- ・バスの路線が分からなくて、利用したくても分からないので一度広報誌にのせてほしい。せっかく太宰府市に住んでも、太宰府のよさが分からない。歴史的にもむずかしすぎる。あのプールのある施設の駐車場、せますぎる。
- ・条例の有る事を広く報らせ、多くの市民の理解を推進する事が必要ではないか。
- ・現状の内容が分からない。
- ・居住は太宰府でも通学・通勤(勤務地)は近隣の市という人も多い。そういう人達への太宰府市の事を発信する手段、興味をもってもらおう活動をもっとすべきだと思います。
- ・基本条例の存在が知られていない。広報不足、説明不足だと思う。
- ・今迄条例を目にする事はありませんでした。同封して頂き改ためて学習したいと興味を持ち、出来る事は積極的に行動したいと考えています。
- ・よく知らない。
- ・もう少しわかり易く、又具体例も加味して解説してほしい。特に年配者は理解しづらと思われる。
- ・現役時代、立案することが多かったので、理解できるのですが、部内向けでなく、市民向けであれば、もっとやさしい文言で、太宰府らしい条例にすればいいな一と。歴史も自然も尊いものですが、「私たちは市民を大切に考えます」をもっと強く打ち出した方がいいと考えます。今回初めて条例をじっくり読みました。機会を作ってくくださったことに感謝します。
- ・市、発行の行事、連絡、その他のお知らせを回覧で、ここ2~3年前から見ることが出来ますが、以前は、区長か組長が代れば、回覧が来たり(⇒平成始めごろ)、来なかったり(H20年頃)でした。今は良い情報が入ります。
- ・正直なところ条例を見せられても、どのように意見していいのかよくわかりません。市からの情報発信がもっと必要。特に市民が興味を引くような内容。…今で

言えばコロナ関係、医療施設等。

- ・条例そのものを知らないの見直す等の意見は言えません。条例を知らない市民が多数ではないかと思えます。太宰府は全国的にも知れ渡っている市なので観光事業にもっと力を入れて欲しいです！国の補助金等を要求して各観光地(観世音寺等)の整備をお願いしたいです。
- ・今回同封されていて初めて知りました。これからよく読みたいと思います。
- ・この調査依頼の通知を受け取るまで知らなかった。公報は行事等日々の生活に直結する事柄をチェックする程度で申しわけありませんでした。ただ、今、当番で組長をしておりますが、ゴミ問題、公園掃除、資源回収等高齢化が進んでいくと、このままでは無理な様な気がします。
- ・市報等での啓蒙をもっとすすめていただければ基本条例への理解が進むと思います。
- ・市民参画の場が少ない、あるいは無いように感じます。市政の重要な問題について、住民投票の項(第 16 条)があるのだから、これを行っていったら良いと思います。
- ・市民参画と言葉はやさしいが、市民の中で強い意見を言う人だけが思うままに通して行く、最初から本当の太宰府市民の為に良いものではないようだ。一般市民にはわかりにくい条例ばかりでわざわざわかりにくくしている様に思う。
- ・難しいと思う。見なおし無しにしましたが…。読んでても理解出来ない点もあるし、ごもってもだ！！と思うけど、参加・実行となると…一歩は出ないです。(一回限りでは出来ない事だから)
- ・参加したいと思う仕組みづくりをして欲しい。
- ・第 5 条について、まちづくりに参画する権利があるのは理解できる。しかし、参画しやすい市政を行ってほしい。
- ・返信用封筒はこのアンケートを三ツ折にすれば定型内で済んだのでは？税金の無駄使いでは？
- ・こんなアンケートに私達の税金を使わないで下さい。
- ・アンケートは年末の忙しい時期は避けてほしいです。
- ・時間がなく問 17 も条文も読めず一応「2」で回答。回答しやすい質問があればと思った。
- ・まだ住んで 1 年 2 年未満の人へこのようなアンケートをよこしてもお返事がないのでは？ピックアップに問題有だと思ふ。5 年以上を好む。
- ・市民の意見を聞いてもらえることはとても良いと感じました。これからもよりよい市政をよろしくお願いします。
- ・太宰府に来て、地域の活動が盛んに行なわれていたので、びっくりしました。基本条例の事はよく分からなかったなので、アンケートに選ばれて、良かったです。ありがとうございました。
- ・このような条例があることを私は知らなかったなので今回のアンケートがきて良か

ったと思います。条例は本当に当たり前のことが記載されてますがそれが中々難しい(取り組むことが)現状ですので一市民として今後もなにかしら協力はしたいと思いました。

- ・このような条例があることを知らなかったの、アンケートに当たって良かった。
- ・知らなかったの、同封いただいたものをしっかりよんでみようと思います。がんばってください！今後もよろしくお願いします。
- ・今回この様なアンケートがきて、はじめて、基本条例がある事を知り興味をもちました。
- ・活動が見える化でとてもいいと思いました。今後もこのようなアンケート活動続けて下さい。がんばって下さい！
- ・自治会でも一歩踏み出すことにとっても勇気がいりました。隣組長会が大きなキッカケとなり役員の方々はじめ多くの方々とコミュニケーションとれる様になり、地区活動に参加出来る様になり元気を頂いています。〈参考になるかどうか？〉
- ・基本条例を知っている人は少ないのでは。それより自治会活動を支援するために行政が動いた方が、市民参加率が上がるのでは。
- ・生活していくうえで、気になる点はみんな持っていると思う。自治会内で解決できないで、あきらめている点を洗い出しては、如何ですか。
- ・危機管理について、解説不足だと思う。具体例もあれば、分かりやすいと思う。
- ・コロナの中での対応、またコロナが終束後も、今後同じような感染症が生じた際も対応できる、広域的な対応策をお願いします。
- ・災害に対する指導や教育を分かりやすくしてほしい。災害がある度にどう動くべきなのかあいまい。(ペットと避難ができる場所など)
- ・子育て支援についてももう少し充実すると子育てしやすいのでは…と子どもを産んで思いました。赤ちゃんを対象とした集まりの場をもう少し増やして頂けるとありがたいです。
- ・子どもの権利等で、子どもが育つ環境を議員、市長も充実を図るとあるがしっかりと子どもを育てやすい環境にしてほしい。
- ・メイワク条例をぜひ作って下さい。ネコ。大野城市を参考に…。
- ・(1)のら猫対策として、回りの3市では地域猫も立ち上げております。大野城市では家を建て、ボランティアで地域猫として運営しています。(自治会長より)見学の必要あり。
- (2)太宰府市としては、今まで、のら猫に対して経験した事がなかったかもしれませんが、春日市のNPOの福祉で地域猫を立ち上げていますので、市としては4～5年はNPOにお世話になり、エサ代及び御礼として、予算を当ててお願いする事が一案と考えます。
- (3)環境課に3年半前からのら猫の状況等細部に渡って書類等渡して、お願いしていますので、積極的に検討して戴く事を望んでいます。
- (4)のら猫対策として問題解決のため、検討会を行う時はぜひ一市民として協働し

て問題解決を進めたいと思いますので、検討会に参加させて戴きたいと思いますのでよろしくお願いします。

- ・自治基本条例は名前のおり基本となる重要な条例です。常にこの条例が守られているか、チェックをし、評価と公表を行なうことが必要と考えます。
- ・活動する各種団体の一覧があれば良いと思う。(ex. 史跡を守る会、環境を整備する等)
- ・地域の利便性、環境向上等に資する事項等希望する。
- ・第 10 条 2 項 地域から出ている議員が高い給料を貰って何をしているか全く分からない。各議員の 1 年間の主な活動、立案、どこに視察に行ったか等、年度末に公報で知らせて貰いたい。
- ・市長と市民の距離は近いものとなっているが、市役所と市民の距離は遠く、近づけてほしい。
- ・より良いものを考えて作って欲しい。
- ・意見・要望などはよく分かりませんが、土日・祭日の渋滞の解消はどうにかなりませんかね。バス停などで老夫婦が渋滞で遅れたバスを待っているのを見たりするとせつないです。観光地だから仕方がないのでしょうか？コインパーキング、民間の駐車場は廃止すべきではないのでしょうか？少子高齢化以前の問題です。宜しくをお願いします。
- ・必要ないと思う。住民の参加により行政がやりにくくなる。
- ・基本条例を理解していない。その他。過去の市長選挙に於ける改革派をつぶそうとする勢力(旧太宰府村)改革しようとする意思のない、市会議員が多いこと、多いのか。議員の中、あるいは、市政の外に“ドン”がいるのか。“ドン”をかついで、改革をしようとする姿勢が見える。箱物行政排除のこと。
- ・行政の役割を知らない。
- ・賛否話し合いを設けてください。太宰府市自治基本条例は破棄すべき。
- ・よく整備されている。具体的実施が必要→運用状況。
- ・太宰府天満宮周辺に宿泊施設を設置してもらいたい。
- ・令和のモニュメントの除幕式に参加しました。事前に出欠を市の方で聞かれ、参加人数がわかっていたにもかかわらず、一般の参加者のイスはありませんでした。イスにすわっていたのは、高額寄付された方？来賓者だけのようで、テントの中にも入れませんでした。もう一方のテントには市の職員の方々…。職員は、全体の奉仕者。市民の声を真摯に受け止めていただきたいと思いました。もう、がっかりしまいました。それから、このコロナの時期にこのアンケートは必要ですか？
- ・イベント開催(フードコート等)やってほしい。
- ・観光都市をうたっているが、コンテンツが少ない。宿泊するくらいのコンテンツがなければ、“基本条例”に定めるほどの価値を感じない。
- ・市民の声を真摯に受け止めてと言うなら制服よりも中学校給食を始めてほしい。

- ・税金(大きな予算)の決定については議会等だけで決めるのではなく、一般市民の意見も十分、考慮してもらいたい。
- ・「太宰府市自治基本条例」に直接関係しないと思うが、太宰府市が歴史・観光だけを主にするだけではなく、“まちづくり”として太宰府市がどうあるべきかを改めてしっかりと考え直すべきではないかと思う。他の市町村に比べ太宰府市は福祉に遅れをとっているように思う。
- ・公園のトイレをキレイにして欲しい。子供の遊ぶ所とは思えない。雑草も処理していなくて遊べなかった。もっと他の市を見習えばいいと思う。人口の増える所とかの子育てしやすい地域にして欲しい。歴史のことばかりだと思ふ。この先観光客は減るのだから市民のことに目をむけたらいいのに。
- ・知名度では、太宰府は抜群ですが、生活、福祉関連では遅れている感があります。市に対する要望。
- ・基本条例に対する意見、要望はございませんが、高雄、梅香苑、梅ヶ丘辺りにスーパ―を作りたいです。
- ・中学校給食よろしくお願ひします。
- ・自治会の組長を一年間して、報酬支払日に 5~6 分遅れた理由で支払されなかった。支払されなかった金額はどこへ行ったのか？
- ・市役所交差点、天満宮に行くところの交差点がいつも混雑して、とてもいやです。太宰府は天満宮あればこそと考へますので、早々に交差点の混雑を考へて下さい。よろしく願ひします。
- ・条例とは関係が無い話かもしれませんが、天満宮が税金を収めていないという話を聞きました。収めて頂ければ太宰府はもっと潤うのではないのでしょうか？
- ・国分寺入口交差点の手前のわき道(←小さな子供も小学生もよく歩く道です。)で、国分保育園に通じる道路は、信号へのぬけ道として朝・夕りごう出来ない道幅なのにりごうしようとして歩道にのりあげや、個人の敷地内の植え木鉢をたおしたり無理な運転があぶないので、片側通行にして下さい。
- ・地元は違いますが、太宰府に住んで、とっても住みやすいです！ありがとうございます！住民税が低くなれば、もっとうれしいです。宜しくお願ひします！！
- ・市民の生活の向上目的とするのが第一。文化遺産の観光都市、学校法人都市も大切と思うが学校を卒業して市外に若者が出て行き定住しない？どうしてだろうか住みやすい街なんだろうか？
- ・「住みやすい街作り頑張ってください。コロナを乗り越えましょう！！お疲れ様です！
- ・高齢者が孤立、孤独にならないよう学んだり、楽しめる場所を提供してあげてほしい。
- ・私はうつ病の治療を何年もしてきて、長い文章を読む事も出来ないし、内容を理解することが困難です。送って頂いた書類も読む事が出来ませんでした。
- ・特に無し (23 件)